

Shima

広報しま

笑顔をつなぐ情報誌

2011. **1**
Vol.126



志摩市情報発信番組
毎週木曜日 12時～12時55分
志摩ってこーね FM三重放送中

Shima City Public Relations

謹賀新年

新年明けまして
おめでとうございます
本年もどうぞ
よろしく願います



新春インタビュー

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしく願います。年頭にあたり、大口秀和市長、小河光昭議長を迎え、2011年に向けての抱負や市政・議会運営などについて、志摩の国チャンネルでの新春インタビュー（1月1日～10日放送）の内容を紹介します。

大口市長、2010年を振り返ってみていかがでしたか？

市長 2010年は、2年続きのインフルエンザの影響で、いろんな事業の開催が心配されましたが、

昨年は敬老会をはじめ、全部の事業が開かれたのでありがたかったです。

もう一つは、昨年は猛暑ということで大変暑さが厳しかったですが、猛暑の影響でというところかしいますが、たくさんの方々が志摩市に海水浴に来てくれました。前年比134パーセントと言うことでこれもありがたかったです。しかし、依然として経済状況は厳しく市民の皆様にはご苦労をおかけしました。でも、バレーボールの山口舞選手の活躍あり、また海ほおずきの入場者の増大、大王崎灯台の下に「おいないな」の開設など、明るいニュースもあり、大変ありがたい年であったと思います。

そして昨年10月に、私は市長就任2年を迎えました。今年は3年目に入りますが、後半は公約実現に向かってさらに動きたいと思っています。この2年の間にもいくつか公約の実現を果たしました。ひとつは防災行政無線の個別受信機の配布。本年の3月末までに終わりますが、これについては一番大きな公約だったのでちょっと安心しました。

さらに他の公約実現に向かって今年も頑張っていきたいと思っています。議会のご理解、市民の皆様のご協力をこれからも願います。



新議長としてのご挨拶と抱負 などについてお聞きます

議長 昨年の11月に議長に就任させていただきました小河光昭です。市民の皆様方には、希望に満ちた新年を迎えられたこととお慶び申し上げますとともに、日ごろから議会活動に対しましてご理解・ご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

志摩市が誕生して、早7年目に突入いたしました。依然、志摩市の財政状況は非常に厳しいものがあります。しかし、残された3年間で、今後の志摩市として必要な整備事業を有利な合併特例値を利用して行っていく必要があると考えています。限られた財源を最大限に生かせる施策が求められるということから、私たち議会といたしましても市長部局と意をひとつにして、今後の志摩市のあるべき姿に向かって進んでいきたいと考えています。今年も議員一同一丸となり、市民の皆様の幸せのため誠心誠意努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

2011年の市政運営について、市長にお聞きます

市長 議長のお話にもありますように、非常に厳しい財政状況です。今、志摩市の抱える借金は約280億円。志摩市は、年間約240億円で運営しています。皆様からお預かりする税金が年間約56億で、全体の20数%です。その中、約31億円が毎年の借金の返済に充てられ、利息が約6億円となります。そしてこのままの運営を続けていくと、志摩市は後数年もしたら破綻してしまうということで、これを何とか防ぐため「財政健全化アクションプログラム」を作りました。この実行は、市民の皆様方にも多少の痛みをおかけしますが、今、これをやり遂げなければ志摩市に未来は無いと言うことで自治会にもご協議いただいておりますが、なんとかこの「財政健全化アクションプログラム」を実行しながら、未来に向かって志摩市を再起動していきたいと思っています。

今年をより飛躍のできる年にするために、市民の皆様には、本当にお世話をおかけしますが、今一度お声掛けをいただいて「財政健全化アクションプログラム」へのご理解をお願いしたいと思います。

議長

また、私は議会改革にも力を入れていきたいと考えています。志摩市議会において、数年前から議会改革特別委員会を設置して議会改革に取り組んでいます。開かれた議会を推進していく上では、やはり議会の報告会というものも必要だと考えています。「市民の皆様とひざ詰めで会合を持つ」ということで、この会合については議員と市民の会合ではダメだと―議会と市民の会合を持つことによって、公平公正な意見等が聞けるのではと感じています。また議会・議員の資質向上を図るために、議会において執行部に対して反問権を与えるということも重要であると考えています。改革を進める上で、法的整備も必要となりますので、議会基本条例の制定に向かって前向きに取り組んでいきたいと考えています。

市長

岸域・海への管理に取り入れ、「里海」としました。私たちの志摩市は、もちろん農業もたくさんありますが、大半が漁業に頼ってきた中で、今一度、漁業振興をはかる上で、里海思想を核に、稼げる里海、学べる里海、遊べる里海、あるいは観光里海と形を変えて応用して、何とか志摩市の再興を期したいと思います。

先ほと言いましたように、非常に厳しい財政状況です。これを打ち破るために「財政健全化アクションプログラム」を作りましたけれども、市民主導の形で進め、

市長

[illegible]

小河議長、市民へのメッセージをお願いします

議長 今年もこの地域の医療体制は非常に不安があります。特に救急医療については、危惧されるものがあるということで、市長をはじめ私たち議会も、市民の皆様が安心して暮らせる地域の医療体制づくりで、市民の皆様におかれまして、地域の医療を皆で守るという意識を持っていただきたいと思います。

志摩地域の医療を考える会のパンフレットがあります。この中にもある「ありがとう」「おおききな」「お大事に」の合言葉をぜひ市民の間でも広めていただければ有り難いと思っています。また、この会の活動により、緊急時のポスターも作成されていますので、各家庭に1枚貼っていただけて、緊急時の対応に備えていただければと思います。

最後に、志摩市議会は、豊かで住みやすいまちづくりをめざして創意工夫を重ね、市民の皆様方のご期待に応えられるように決意を新たにしていますので、本年も変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。



司会 本日は、大口市長と小河議長をお招きして、本年の抱負などについてお聞きしました。本日は、ありがとうございました。



自然豊かなまち志摩市

青い海、青い空、澄んだ空気に潮の香り
伊勢エビ跳ねてアワビが踊る御食つ国志摩
今年も志摩で頑張ります!!

平成20年11月「志摩小児医療を考える会」発足
平成21年 1月「志摩地域医療を考える会」に名称変更

行政および議会並びに関係機関等と緊密な情報の共有を図り、協働して安心安全な医療の確保、地域医療のネットワークづくり、充実をめざし活動しています。また、市民に地域医療に関する情報提供および啓発活動を行い、地域医療を守るまちづくりを推進しています。
(構成団体：志摩市自治会連合会・志摩市女性の会連合会・志摩市PTA連合会・志摩市老人クラブ連合会・志摩市保育所保護者会・志摩市内子育て支援グループ・志摩の子どもたちを守る母親の会・個人会員)



地域の身近な相談役

～民生委員・児童委員が改選されました～

12月1日付けで全国一斉に民生委員・児童委員が改選されました。地域で困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された地域の身近な相談役です。住民の皆さんが生活上の悩みをかかえていたり、福祉の制度を利用したいときなどに親身になって相談にのり、皆さんと関係機関とのパイプ役として、問題解決に向けたお手伝いをします。例えば、高齢者・障がい者の在宅福祉や介護のこと、学校や子育てのことなど福祉に関する相談をお受けします。

民生委員・児童委員には、法律で秘密を守る義務があります。相談内容や個人情報が漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

お住まいの地域の民生委員・児童委員をご紹介します。

地域福祉課 ☎ 44・0283 FAX 44・5260

志 摩

担 当 地 区	名 前	電話番号
片 田	稲荷・本所、中世古、大野、岡方	竹 内 りく子 85・2036
	大浦、南、浦方、松山、紀の宮	竹 内 久仁子 85・2124
	宮の後、三本松、椿山	中 西 勝 吉 85・4440
	砦、新開、久保	竹 内 ^{かず} 三 ^{ゆき} 幸 85・2751
	古田、浜方、一本松	猪 野 りか子 85・2395
	田畑、乙部、春日、女鹿、麦崎、下世古、田甫	小 川 喜 雄 85・7077
	東遠平、西遠平、対上、汐本、大蔵	竹 内 治 85・2299
布 施 田	浜、中1・2、奥山	藤 谷 廣 行 85・1932
	北	中 森 若 生 85・1183
	畑4～6	金 森 司 85・1243
	中3・4、畑1～3	濱 口 大 介 85・1248
和 具	石ヶ	竹 内 義 和 85・0273
	城山1、里東1～3	田 邊 秋 生 85・0557
	城山2、大山1～3	堀 口 都姫子 85・1676
	大山4～6	堀 口 よし子 85・0172
	岡1～4	小 川 英 和 85・4577
	岡5、笹山、山寺	大 田 ^{ゆき} 幸 ^{ちか} 哉 85・3503
	矢浦1、大田	選 考 中
	矢浦2・6、奥山	名 古 浩 子 85・0281
	於石、西札	竹 内 正 博 85・4147
	里東4～6	柴 原 清 ^よ 義 85・3070
	矢浦3～5	山 本 登輝雄 85・1617
	間崎	岩 城 平 夫 85・4027
越 賀	1～4	濱 口 久美子 85・0402
	5～9	小 島 シゲ子 85・3053
	10～14	井 上 ^{はる} 晴 ^き 喜 85・0522
	15～19	中 村 榮 三 85・3659
御 座	1～3	選 考 中
	4～6	選 考 中

浜 島

担 当 地 区		名 前	電話番号
浜	1～3	岩 本 え ん	53・0833
	4～7	柴 原 彌 生	53・2287
	8～10	藤 沼 仁 士	53・2567
	11～14	谷 水 清 久	53・1341
	15～17	小 坂 かな子	53・0047
島	18～20	柴 原 清 和	53・0184
	21・22・29	加 藤 多喜子	53・2275
	23・24	岡 本 奈香子	53・1815
	25・26	松 尾 清	53・2424
	27・28	和 田 智 子 ^{さとこ}	53・0310
	30～33	谷 口 洋 子	53・1520
南張		大 西 久 子	53・1641
桧山路		山 内 恵 子	53・1165
塩屋		立 川 清 美	53・3378
迫子1～3、大崎		山 本 价 ^{かい}	52・1055
迫子4～12		中 村 満 代	52・1725

大 王

担 当 地 区	名 前	電話番号
波 切	1・2	小 川 正 志 72・0115
	3・9	天 白 紀 子 72・1407
	4・7	椿 忠 代 72・0025
	5・6	椿 益 子 72・5105
	8・10	石 野 長 正 72・1800
	11・14	谷 口 公 代 72・1819
	12・13	松 井 久 榮 72・0187
	15・16	池 田 信 弘 72・0730
	17・19	田 中 友 美 72・3340
	18・20	選 考 中
船 越	1・2	浦 口 素 夫 72・2650
	3～5	川 津 忠 子 72・2925
	5・7・8	北 村 ひと美 72・3509
	6・9・10	喜 田 ^{のぶ} 修 ^{ひろ} 弘 72・2830
名 田	1・2・3・6	小 河 淳 子 72・0993
	4・5・7	浜 岡 多喜子 72・1253
畔 名	1・2	浦 羽 美智代 72・0832
	3・4	大 畑 千恵美 72・1725

磯 部		
担 当 地 区	名 前	電話番号
五知	森 本 壽 子	55・1118
沓掛	世 古 美恵子	55・1018
山田	堤 名 都 子	55・1304
上之郷	中 安 司	55・0500
下之郷	中 山 温 子	55・1700
飯浜	北 山 隆 雄	55・0941
恵利原	古 崎 弘 文	55・2014
川辺	橋 本 善 一	55・0385
迫岡一	田 畑 禎 三	55・1111
迫岡	佐 藤 一 夫	55・1173
迫岡	選 考 中	
築地	島 田 ま ち	55・1218
山原・栗木広	市 川 つ や	55・0736
夏草・桧山	西 井 眞美子	55・0787
穴川	助 田 忠 良	55・1712
穴川	米 奥 初 穂	55・1356
坂崎	下 村 美 幸	55・1645
三ヶ所	濱 口 八千代	57・2308
渡鹿野	井 村 京 子	57・2631
的矢	中 村 實 代	57・2217

阿 児			
担 当 地 区	名 前	電話番号	
鵜 方	1-1、1-2	前 田 住 也	43・0505
	2-1、2-3、2-4	西 尾 和 治	43・2888
	2-2	西 岡 與志生	43・0703
	3	山 際 久 身	43・4846
	4	宮 本 孝 之	43・1852
	5-1	向 山 八百一	43・1730
	5-2	小木曾 敏 春	43・0155
	6	中 村 奈々子	43・2494
	7-1	中 村 いく子	43・1853
	7-2	西 村 美恵子	43・4177
	8	前 田 良 人	43・0028
	9-1	西 飯 義 信	43・2384
	9-2	尾 間 弘	43・1567
	9-3	吉 村 克 美	43・2722
	9-4	大 矢 研 三	43・3357
	10	南 部 武 夫	43・1744
神 明	11	西 尾 憲 三	43・4852
	12-1、12-2	西 崎 甚 輔	090・7439・2007
	東	谷 口 昌 子	43・8339
	西・中・南	溝 口 福 子	43・1792
	宮西	伊 原 満壽子	43・2302
	うらじろ	高 瀬 菊 江	43・0468
	うらじろ・東1一部	大 東 道 博	43・1764
	うらじろ	石 神 伊都子	43・3724
	賢島	溝 口 幸 夫	43・0943
	前方	三 戸 祥 弘	44・0367
	1~3	平 岡 邦 彦	45・2677
	4~6	森 下 時 子	45・2341
	7~9	出 口 正 史	45・2975
	西之浜(西)・広岡 他	松 本 信 侑	45・2029
	西之浜(東)・前之浜 他	塩 田 和 代	45・3034
立 神 志 島	奥	南 二 三 四	45・2394
	橋本・鴨多良・浅野・石岡	川 口 利 雄	45・2949
	橋本	堂 岡 隆	45・3135
	堂後・大石・霜道	中 尾 松 幸	45・2397
	浜田・若葉の里・前田	小 西 傳 江	45・2749
	緑ヶ丘・鹿谷・座場	村 瀬 静 代	45・3120
	1~3	宮 本 靖 生	47・3547
	4・5・9	山 口 陽 子	47・4545
	6~8	岸 本 喜 久 子	47・3329
	10	選 考 中	
	11	米 澤 美 代 子	43・5306
	山南A・阿瀬	仲 野 一 正	47・3100
	里・穴良瀬	選 考 中	
	山南B	木 下 幸 美	47・3391
	山北・泊	城 山 安 隆	47・3122

わたしたち 主任児童委員です

児童福祉を専門に活動する主任児童委員は地区担当の民生委員・児童委員と連携しながら、こどもの健全な育成や、子育て支援などに取り組みます。

担当地区	名 前	電話番号
浜島地区	岩崎 博光	53・2648
	柴原 マリ子	53・2212(昼間) 53・2224
大王地区	天白 喜代	72・1488
	森岡 仁美	73・0080
志摩地区	小川 昶子	85・5780
	平賀 美恵子	85・2404
阿児地区	岡 泰子	46・0345
	中井 なみゑ	45・2224
	浅井 多美代	47・3759
磯部地区	山分 忠和	57・2414
	作田 祥子	55・0972

平成23年度臨時職員の登録募集を行います

1. 登録職種	一般事務補助・保育士・保育士補助・幼稚園教諭・預かり保育補助員（幼稚園）・介助員・看護師・清掃作業員・調理員・その他労務など
2. 応募資格	（１）平成23年3月31日現在、満18歳以上で、志摩市に通勤可能で地方公務員法欠格条項に該当しない人 （２）保育士・幼稚園教諭・看護師など、免許を要する職種は当該免許を有する人
3. 登録期間	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
4. 任用	平成23年4月1日以後、必要に応じて登録者の中から選考などにより任用します。 ただし、登録されても任用されない場合があります。
5. 勤務条件	（１）社会保険・雇用保険 一定基準を満たした場合に加入 （２）通勤手当 志摩市の規則に定める通勤手当相当を支給 （３）有給休暇 志摩市の規則に定める基準により付与
6. 募集期間	（１）第1次募集 平成23年1月11日（火）～平成23年1月31日（月） （２）第2次募集 第1次募集終了の翌日から随時 ※ 平成23年4月任用については、原則として第1次募集期間に登録された人の中から選考します。
7. 申込手続	総務課または、各支所に募集要項および申込書を備え付けていますので、詳細は募集要項をご確認のうえ必要書類を添えて申込書と一緒に総務課へ提出してください。 なお、募集要項および申込書は、市ホームページからでも取り出すことができます。
8. その他	緊急雇用創出事業による臨時職員や障がい者対象の臨時職員の登録も同時に募集します。 障がい者対象の臨時職員については、登録職種・応募資格などは上記と同じで身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人が対象となります。

【問い合わせ】

総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252

工事のお知らせ

一般国道260号(長田橋) 橋梁耐震対策工事に伴う通行規制のお願い

工事期間中は片側交互通行により工事を行います。

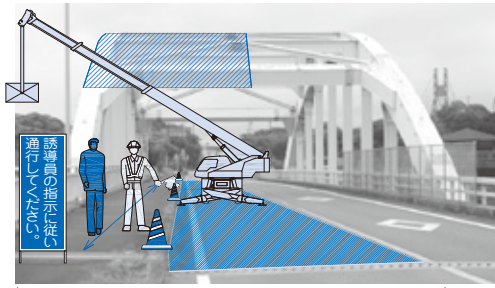
大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

と き 平成23年1月11日(水)～平成24年2月25日(土) 8時30分から17時まで
ただし7/25～8/31の期間は規制時間は6時から9時まで

と ころ 志摩市志摩町片田地内 長田橋

規制内容 片側交互通行

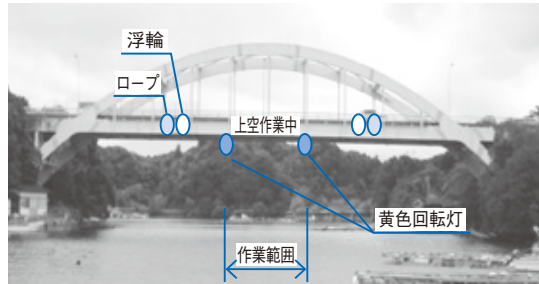
荷降ろし予想図



片側交通規制

歩行者が通行する場合は歩道上での作業を中止して歩行者を誘導します

船舶用作業案内表示



作業範囲を回転灯にて表示します
作業範囲通行時はご注意ください

※工事に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

発注者：三重県志摩建設事務所 事業・用地推進室 工事課 ☎ 43・5351

施工業者：宇野ブリッジ(株) ☎ (0598) 51・5321

市税がコンビニで納付できます

平成23年度から、市税および国民健康保険税について従来の金融機関に加え全国のコンビニエンスストアにおいても納付が可能となります。それに先立ち、1月20日発送分以降の市税および国保税の督促状による納付についてコンビニでの取扱いが可能となりました。

手数料もかからず、夜間、休日の納付に便利なコンビニ収納をぜひご利用ください。

※利用可能店舗・・・

エーエム・ピーエム、ココストア、サークルK、サンクス、セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソンなど

※なお、金額が訂正されているもの、バーコードがないものや印字されたバーコードが機械で読み取れないもの、金額が30万円を超える場合にはコンビニエンスストアでの納付はできません。

納期限内に払えない…そんな時は早めのご相談を

税の納付相談は**収税課** ☎ 44・0212

不動産公売

三重県地方税管理回収機構 ☎ (059) 213・7355

入札日 1月26日(水) 10時～

入札場所 県庁舎(津市桜橋三丁目446番地34)

市内の売却物件

所在地 大王町波切

宅地 353.71㎡ 店舗・共同住宅 345.16㎡

所在地 阿児町国府

宅地 364.25㎡ 居宅・作業所 266.80㎡

※詳しくは、三重地方税管理回収機構へ問い合わせるか、同機構のホームページ(<http://www.zei-kikou.jp/>)をご覧ください。

今月の納税・納付

国民健康保険税 9期

後期高齢者医療保険料 7期

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。

納期限 1月31日(月)

納付に関する相談は収税課 ☎ 44・0212
保険課 ☎ 44・0213

市有地の売却について(公募)

市有地の売却について、次のとおり一般競争入札を行います。希望する人は現地を確認のうえ、入札参加申込書を提出してください。

■**売却物件**：下記の表記載のとおり（物件番号：1については、建物が存在します。）

■入札参加申込書の提出

- ①締切日時：1月31日（月）17時まで
- ②提出場所：市役所 5階 財政課

■入札会の開催予定

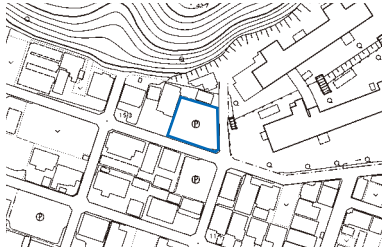
入札参加資格が確認された人に、改めて通知させていただきますが、次の日程を予定しています。

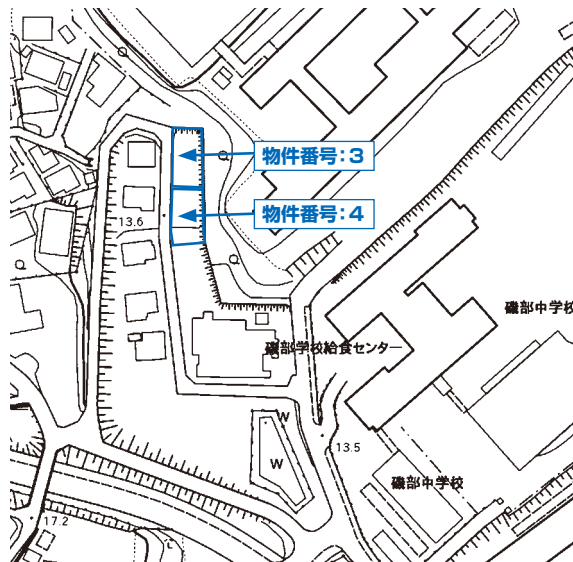
- ①入札日：2月10日（木）14時（受付は13時30分から）
- 場 所：市役所 4階 405会議室

■落札決定と契約

- ①入札会場ですべての入札物件を開札し、最低売却価格以上の金額で入札をした人のうち、最高価格で入札したものを落札者とします。
- ②落札決定の通知の日から5日以内に契約をし、そのときに代金の全額を支払うか、契約保証金（代金の1割以上）を支払いし、後日30日以内に全額を支払いいただきます。

物件番号：1	地積：298.18㎡
最低売却価格： 4,566,000円 (建物含む)	
所在地	阿児町立神 1718 番地 1
地目	宅 地
地積	298.18㎡
建物床面積	1階部分 34.07㎡ 2階部分 127.56㎡
〔位置図〕 	

物件番号：2	地積合計(3筆)：483.43㎡
最低売却価格： 8,649,000円	
所在地	浜島町浜島3148番地 外2筆
地目	宅 地
〔地番別地積〕	3148番 373.47㎡
	3148番1 62.89㎡
	3148番2 47.07㎡
〔位置図〕 	

物件番号：3	地積合計(3筆)：279.87㎡
最低売却価格： 6,970,000円	
所在地	磯部町迫間426番17 外2筆
地目	雑種地
〔地番別地積〕	426番17 226.29㎡
磯部町恵利原	1308番7 13.23㎡
磯部町恵利原	1331番40 40.35㎡
物件番号：4	地積合計(2筆)：279.87㎡
最低売却価格： 6,830,000円	
所在地	磯部町迫間426番18 外1筆
地目	雑種地
〔地番別地積〕	426番18 211.14㎡
磯部町恵利原	1308番8 68.73㎡
〔位置図〕 	

入札参加を希望する人へ

入札に参加を希望される人は、直接、財政課まで関係書類を取りに来てください。（郵送での請求はできません。）

関係書類は入札に参加するための資格審査を行うために必要ですので、提出のない場合は入札に参加することが出来ません。

また、入札参加資格が確認された人には入札通知を発送します。この入札通知とともに「入札参加の留意事項」「入札の心得」などの書類が同封されます。

（入札参加資格について）

以下の人は入札に参加できません。

1. 満20歳未満の人
2. 当該入札に関する事務に従事する職員
3. 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない人
4. 破産者で復権を得ない人
5. 市税などを滞納している人

なお、入札参加資格のない人が行った入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

【問い合わせ】

財政課 ☎ 44・0204 FAX 44・5252

カーブミラー修繕工事に伴う市道通行止めのお知らせ

地域防災室

☎ 44・0203

FAX 44・5252

志摩市布施田地内

通行止路線 市道 榎原5号線

市道 北中1号線

通行止日時

1月11日(火)

14日(金)の両日

8時30分～17時まで

雨天時は変更になる場合があります



平成23年1月1日から、市役所庁舎などの施設（本庁・支所・保健センター・小学校・中学校・幼稚園・保育所・児童館・病院・診療所）の建物内、敷地内を含め全面禁煙となりました

健康増進法第25条では、多数の者が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙（室内等において、他人のたばこの煙を吸わされること）を防止するための措置を講じるように努めることが規定されています。

また厚生労働省健康局長通知の中で「官公庁は全面禁煙とすることが望ましく、それが極めて困難である場合には、施設管理者に対して当面の間、喫煙可能区域を設定する等の受動喫煙防止対策を求めることとし、将来的には全面禁煙を目指すことを求める」との見解が示されました。

さらに当市の健康増進計画「健康志摩21」のなかで、健康なまちづくりを目指した行政の取り組みとして「公共施設での禁煙を進め、学校や医療機関では完全禁煙をめざします。」としています。

これらを受け、市の施設を利用する皆さんの受動喫煙防止・健康維持のため、市役所庁舎などの施設が全面禁煙となりました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

財政課 ☎ 44・0204

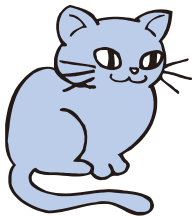
FAX 44・5252



犬および猫の不妊手術費助成金 交付制度が変わります

市内における捨て犬および捨て猫を防止し、市民の良好な生活環境を保持するために、「志摩市犬及び猫の不妊手術費助成金交付要綱」に基づき、犬および猫の不妊・去勢手術に対して助成金の交付を行っています。

志摩市財政健全化アクションプログラムの一環として、平成23年度に向けた補助金の見直しを行う中、県内他市の状況なども踏まえ、下記の通り助成金額を見直すこととなりました。ご理解の程よろしくお願いします。



制度について

目的

◎市内における捨て犬および捨て猫を防止し、市民の良好な生活環境を保持するため。

助成金交付対象者

◎市内に住居を有し、獣医師による飼い犬、飼い猫および野良猫に不妊手術又は去勢手術を行った人
(※ただし、犬については当該年度において登録および狂犬病予防注射済のものに限ります。)

助成金額

◎＜改正前【平成23年3月31日まで】＞

犬および猫共通（オス1頭：2,500円 メス1頭：5,000円）

＜改正後【平成23年4月 1日から】＞

犬および猫共通（オス1頭：2,500円 メス1頭：4,000円）

※平成23年3月31日までに手術を受けたものについては、従来どおりの金額（オス1頭2,500円、メス1頭5,000円）の助成となります。

交付申請と請求の方法

- ① 飼い犬、飼い猫、野良猫に不妊手術や去勢手術を動物病院で行い、手術を行ったことを申請者が動物病院に証明してもらう。（犬および猫の不妊手術費助成金交付申請書兼請求書の証明欄へ証明してもらう。）
- ② 犬および猫の不妊手術費助成金交付申請書兼請求書へ必要事項（振込口座等）を記入・押印し、美化衛生課または各支所へ提出する。（※手術を行った日から起算して60日以内に申請してください。60日を過ぎたものについては受け付けできません。）

問い合わせ 美化衛生課

☎ 44・0229 FAX 44・5261

意見募集!! パブリックコメント

①志摩市暴力団排除条例(案)の制定について皆様のご意見をお聞かせください。

県民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に三重県暴力団排除条例が、平成22年11月18日の県議会本会議で可決、成立、平成23年4月1日から施行されることにより、県内29市町も条例制定に取り組むことになりましたので、皆様のご意見をお聞かせください。

意見募集期間 1月6日(木)～2月7日(月)

地域防災室 ☎ 44・0203 FAX 44・5252 E-mail chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

②志摩市食育推進計画

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるとともに、市の産物や食文化について理解を深め、健全で豊かな食生活を実践することができる人を育むため「志摩市食育推進計画」を策定します。推進期間は平成23年度から平成27年度です。今回「志摩市食育推進計画(案)」がまとまりましたので、皆様のご意見をお聞かせください。

意見募集期間 1月11日(火)～2月14日(月)

健康推進課 ☎ 44・1100 FAX 44・1102 E-mail kenko@city.shima.lg.jp

◆募集対象者【上記①・②共通】

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務する人
- (4) 市内の学校に在学する人
- (5) その他条例、計画等に利害関係を有する人

◆条例(案)等の掲載公表方法

- ・担当課および各支所窓口での閲覧
- ・市ホームページに掲載
- ・市役所本庁1階ロビー(情報コーナー)での閲覧

◆意見等の提出方法

- ・担当課および各支所への書面(所定用紙)の持参
- ・郵便 ①(〒517-0592 阿児町鵜方 3098-22) ②(〒517-0501 阿児町鵜方 3098-1)
- ・FAX・E-mail(上記参照)

※住所、名前、連絡先および募集対象者であることを示していただく必要があります。

◆結果の公表

提出された意見は、次に掲げる事項を公表します。(個人情報を除く)

- (1) 意見の概要
- (2) 意見に対する検討会および市の考え方
- (3) 条例、計画等を修正した場合に、修正した内容

※提出していただいた書面はお返しできませんのでご了承ください。



平成23年 新年のコラム

明けましておめでとうござい
ます。さわやかに健やかに平成23年
ウサギの年が始まりました。市民
の皆様には、初日の出とともに笑
顔で新年をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

さて早いもので皆様のご信任を
いただき市長として就任させてい
ただきましてから3回目の新年を
迎えさせていただきました。就任
以来、志摩市再起動の言葉を核に、
稼げるまち、稼ぐお手伝いのでき
るまちづくりを目指して、この間
いろいろと施策を打たせていただ
きました。また今年も地域経済等
の浮揚に精魂をこれまでに倍しま
して努力させていただくことをお
誓いし、働かさせていただきま
すのでよろしく願います。そん
な中ですが、合併以来、国が合併
後の支援策として約3割負担で事
業ができる合併特例債の制度が平
成26年には終了します。また、普
通交付税も平成27年度から段階的

に縮減され、平成31年までに完全
に国・県の支援がなくなり、かな
り厳しい市政運営が予想されま
す。その時でも、志摩市に生活し
ている人たちが継続して安心安全
の名のもとに、暮らし続けていけ
るためには志摩市の財政の安定が
大事であり、今のうちに何らかの
対策をしていく必要があります。
昨年来より財政健全化アクション
プログラムをつくり、ご理解をい
ただきながら進めてまいりました。
総論賛成、各論反対等のご意見が
あり、市民の皆様方にはお心を騒
がせますが何とぞご理解をいただ
きますようお願いいたします。

さて今年は、平成23年神宮暦に
寄りますと平年辛卯（かのとう・
しんがい）の年にあたります。そ
こでこの字句を調べましたら、辛
は種から芽が出る意を持ち、卯は
葉がおいしげる意味だそうです。
これまでの皆様のご努力が実り、
前途に光の兆しが見えるようで、
心はずむものがあります。皆様に
は辛卯の字のごとく素晴らしい飛
躍の年になっていただきたいと魂
躍の底から願うものです。そしてま
たウサギという動物にはこんな話
があります。「森に住む動物達が
神さまに、いろんな供物を差し上
げる場で、それぞれ森で採れた
木の実や魚など差し上げるとき、
ウサギだけは何も持たず、私はな

にも差し上げるものがありま
せんので、私を差し上げます」
と言って自ら火の中に飛び込
み、その身をささげました。
その自分をいたわらない純粹
な奉仕の心に神は深い愛情と
理解をしめし、ウサギをたた
え、富と名声を与えました。

私は昭和26年生まれの卯年、
今年は年男です。私もこのウ
サギのようにこれまでもこれ
からもそうですが、さらに自
覚をして、困難に負けず、こ
のウサギのように志摩市に身
も心もご奉仕させていただき
たいと思います。そして市民
の皆様、市民を代表される議
員の方々、行政が、孫子の時
代まで、この素晴らしい地域
の財産を守り、皆様のふるさ
ととして住みやすい志摩市を
残していくという共通の目的
に向かい、農業も含めた里海
創生で一生懸命一杯頑張つて
まいりたいと思います。

結びに、かさねて市民の皆
様のご本年のご健勝とご多幸
を心よりお祈り申し上げ、ま
た諸施策に深いご理解とご協
力を赤心よりお願い申し上げ、
新年のごあいさつとさせていただきます。

志摩市長 大口秀和

～ 志摩市休日夜間応急診療所 ～

場 所 県志摩庁舎 2 階

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

診療時間

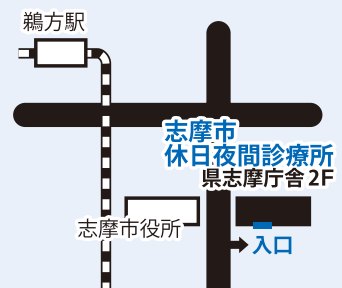
☐ 印の日は夜間

19:30～22:00

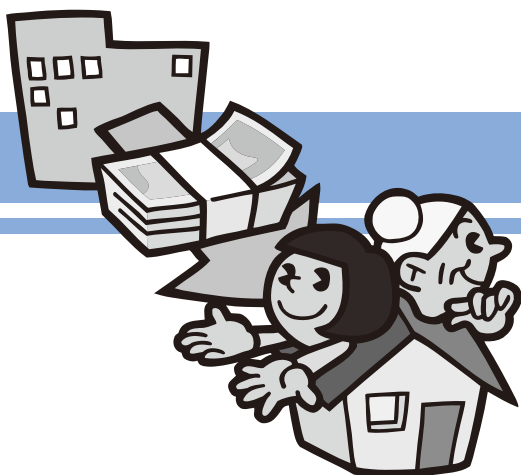
☐ 印の日は昼間（日曜・祝日診療の日）

9:30～12:30 13:30～16:30

1月						
日	月	火	水	木	金	土
②	③	4	⑤	6	7	⑧
⑨	⑩	11	⑫	13	14	⑮
⑯	⑰	18	⑱	20	21	⑳
㉓	㉔	25	㉖	27	28	㉙
㉚	㉛	31				
2月						
⑥	⑦	8	⑨	10	⑪	⑫



※県志摩庁舎正面玄関前駐車場は
使用できませんので、庁舎南側
駐車場をご利用ください。



知って安心! 国民年金

市民課

☎ 44・0210

FAX 44・5260

伊勢年金事務所 ☎ (0596) 27・3604

◆平成22年分 公的年金 等の源泉徴収票が 送付されます

国民年金・厚生年金の老齢年金や老齢基礎年金などは、税法上「雑所得」とみなされ所得税の課税対象になっています。

そのため、年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を1月31日までに送付します。

2つ以上の年金を受けている人や年金のほかに給与所得などがある人は、確定申告のときに源泉徴収票の添付が必要になりますので、大切に保管してください。

※ 障害年金や遺族年金については、課税対象とはなりませんので源泉徴収票は送付されません。

◆20歳になったら 国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に

加入して保険料を納めることになります。

自営業者・学生・フリーターの方などが、20歳になったときは、住所地の市役所で国民年金への加入の手続きが必要です。

また、厚生年金保険や共済組合の加入者（第2号被保険者）に扶養されている配偶者の方が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行うことになります。なお、第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

国民年金の加入の手続きをきちんとして、保険料を納めましょう。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることが出来なくなったり、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることが出来ない場合があります。

◆保険料の納付が 困難な場合

保険料の納付が、経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

①免除（全額免除・一部納付）申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請手続することにより保険料の納付が全額免除又は半額納付など一部納付となります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の人で本人の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより保険料の納付が猶予されます。

申請先

・市民課または伊勢年金事務所

申請に必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
- ・学生納付特例を申請する場合は学生証の写し（有効期限の記載があるもの）、または在学証明書など

第1回うまいもんサミット 志摩グルメコンテスト 11月11日

阿児アリーナで、志摩の食の活性化を目的に志摩グルメコンテストが開催されました。市内の15店舗から地元の食材を使い創意工夫された料理が1品ずつ出品され、20人の審査員により「グランプリ」「銀賞」「特別賞」が選出されました。平成23年4月から各店舗で販売されます。

グランプリ

竹内 康蔵さん(志摩町和具)
HA・菜・REあじろ
海女のお凌ぎ
てこねライスバガー
(志摩の旬)

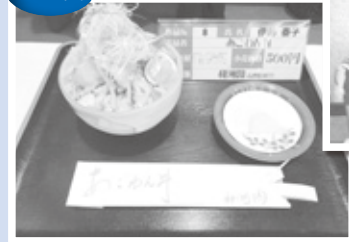


銀賞



番条 恵さん(阿児町立神)
COX COMB
海鮮クリームコロッケ 志摩の恵セット

特別賞



伊藤 泰子さん(志摩町和具)
和洲閣
あごわん丼

鵜方駅前イルミネーション点灯式 11月15日

近鉄鵜方駅前で冬の風物詩であるイルミネーション点灯式が行われました。駅前振興会が設置し、鵜方児童館の子どもの元気いっぱいのカウントダウンにより、約2万個のLEDの電球が色とりどりに光輝きました。



ミズノクラシックサイン入りグッズ抽選会 11月12日

ミズノクラシックに出場した選手たちのサイン入りグッズ抽選会を市立図書館で行いました。抽選会が始まると、当選番号が読み上げられるたびに歓声が上がり、会場はたいへん盛り上がり上がっていました。



ボージョレ・ヌーヴォー列車 11月20日

解禁されたボージョレ・ヌーヴォーを味わう貸切列車が近鉄名古屋駅から賢島駅まで運行されました。賢島の昼食会場では、ジャズの生演奏や現役海女さんの登場するイベントもあり、参加者たちは笑顔でワインを楽しんでいました。



ふるさと給食 11月18日

市内の各学校で、地元で収穫した農産物などを取り入れた「志摩のふるさと給食」を実施しました。子どもたちの他に保護者や地域の人々などが、地元の食材、旬の食材などについて学んだ後、みんなで給食を楽しみました。



第20回いそべまつり

11月21日

地域の活性化・産業の振興、歴史と文化を尊ぶ人間性豊かな地域づくりをめざす「いそべまつり」が盛大に行われました。「みんなの力で元気なまちを！」をテーマに行われ、伝統的な磯部太鼓や樂の舞、またブラスバンド演奏や早餅つきなどのたくさんのイベントが開催され、会場は地域住民のふれあいの場になっていました。



食と地域の『絆』づくり選定報告 12月3日

旅館の女将さんなどで組織する「志摩いそべえ会」が、志摩の食材を使ったレシピを作成し、広く紹介したことに、農林水産省から「食と地域の『絆』づくり」の先駆的優良事例として選定され、市長に報告しました。



市民の参画・協働によるまちづくりを！ ～総合計画後期基本計画答申～

12月3日

志摩市総合計画審議会の坂下会長、向原副会長が市役所を訪れ、市長へ同計画案に対する答申書を手渡しました。答申では、市民の参画・協働の機会を十分確保し、市民の声や有識者の意見を積極的に取り入れて市政運営を進めるよう意見が述べられています。



本市の総合計画は平成18年3月に策定され、本年度をもって前期基本計画が終了することから、現在、今後5年間の後期基本計画の策定を進めており、来年度からは新しく策定された後期基本計画に基づき、まちづくりを進めていきます。

文化フォーラム 11月17日 12月1日・15日

「文化フォーラム2010」を阿児アリーナで開催しました。「里海」をキーワードに、全3回3つのテーマで開催し、講演会の他に意見交換も行われました。参加した市民は、英虞湾や矢湾といった身近な沿岸域の里海と市民の暮らしを考えるきっかけとなりました。



健康体操ふれあい交流会

11月27日

阿児アリーナで「健康体操ふれあい交流会～健康体操でアミーゴ～」が開催され、約150人の参加がありました。グループ同士の発表ではバランスボールなどを使った体操や、道具を使わない体操など様々な発表があり、参加した人たちは、楽しみながら体操をしていました。



差別をなくす強調月間

12月3日

県では、毎年11月11日から12月10日までを「差別をなくす強調月間」と定めています。市内でもジャスコ阿児店で、人権意識の高揚と人権尊重の定着を図るため、差別のない明るい社会への取り組みを呼びかけました。



新年を前にしめ縄づくり

12月11日

横山ビジターセンターでは、新しい年を前にしめ縄づくりを行いました。この日は市内外から43人が参加し、パークボランティアの指導を受けながら玄関に飾るしめ縄を作り上げました。参加者は藁をなうのに苦戦しながらも、終わりにウラジロ、橙、柊、ユズリハやヒノキ製の木札をつけて全員が見事に完成させました。



第4回三重県真珠品評会

12月10日

志摩市商工会館で第4回三重県真珠品評会が開催されました。本品評会は、三重ブランドである真珠の魅力をPRすることを目的に行われ、来場者は出展された美しい



真珠を熱心に見入っていました。また、全出品珠64点の内、特に優秀な8点が入賞され、一般公開に先立ち、表彰式が行われました。



すくすくランド

1月の子育て支援事業のご案内



事業	と き	と ころ
ぽっかぽか広場	18日(火)	鵜方児童館 ☎ 43・6044
育児サークル こえびちゃん	毎週 火・木・土	10時～11時30分 浜島生涯学習センター ☎ 53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～ 11時30分 大王第三保育所 ☎ 72・2264
園庭・遊戯室 開 放	毎週水曜	9時～11時30分 浜島保育所 ☎ 53・1220
	毎週火曜	9時～11時30分 大王第三保育所 ☎ 72・2264
	毎週月曜	10時～11時30分 船越保育所 ☎ 72・2363
	20日(木)	9時30分～ 11時30分 志島保育所 ☎ 45・2215
園庭開放	毎週水曜	9時30分～ 11時30分 布施田保育所 ☎ 85・4904
	毎週 月～金	10時～12時 和具保育所 ☎ 85・3217
	13日(木)	9時30分～11時 ひのでが丘保育所 ☎ 55・0577
	27日(木)	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	毎月 第1木曜	9時30分～11時 下之郷保育所 ☎ 55・2347

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	と き
育児相談	9時～12時 13時～16時
子育てサロン	毎週月～金 9時～12時 13時～15時

阿児子育て支援センター ☎ 43・9900

事業	と き
ほっぺ広場	毎週金曜 9時30分～12時
育児相談	9時～12時 13時～16時
子育てサロン	毎週月～金 9時～12時 13時～15時

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	と き
育児相談	9時～12時 13時～16時
子育てサロン	毎週月～金 9時～12時 13時～15時
ひよこクラブ (0・1歳)	14日(金)
ひよこクラブ (2歳以上)	25日(火)
	10時～11時30分

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー 72 あなたの居場所はありますか 人権啓発推進課

☎ 44・0227
FAX 44・5261

日々の生活の中で伝わってくるニュースや情報は事件や事故など悲しい出来事が多くあります。中でもいじめ問題により、自ら命を絶ってしまった事件などの報道には胸を締め付けられるような思いにかられることがあります。日々の生活の中で、あなたは(家庭)で、(学校)で、(職場)で、自分が存在していることを自分で実感することができていますか。仮にそのことが実感できていないのであれば、それはその居場所ではあなたの人権が守られていないあかしかもしれません。日々の暮らしの中で、どんな場所に居ようと、一人ひとりの違い(多様性)を認め合い、人権が認められなくてはなりません。「人権」が守られている社会とは、それぞれの存在が自分で実感できる社会であることです。高齢者が家庭や地域社会で疎外感を感じておられたり、家庭で子どもの虐待があったり、学校でいじめがあったり、子ども一人ひとりの居場所が確保されていないというようなことが身の周りにあり

ませんか。例えば学校で人権教育の授業を受けていたとしても、いじめとか、校内で物が無くなったりすることがあるならば、それは仲間として認められていないことであり、人権が尊重されていないことになります。いじめがあったり、デートDV・職場でのパワーハラスメントなど、あらゆる形態の人権を無視した事象が日々の生活の中にありませんか。このような人権を無視したことがあったとしたら、この問題は、決して高齢者や子どもを含む社会的弱者の人たちに限った問題ではなく、どちらかといえば高齢者や子どもを囲む社会的弱者の側の問題だと思えます。それぞれに、多種多様な生活背景があり、物事への価値観や個性も異なるがゆえに、問題が発生してくるゆえんでしょうが、あたりまえに人間として生きていくための人と人とのつながり方が大事なことだと思えます。一人ひとりの存在を認めあい、違いを認めあう職場や学校、地域社会であってほしいと願います。人権問題は、一人ひとりが生きていくために欠かすことのできるルールであるということを、もう一度点検してみてもいいでしょう。

図書館だより

新しく入った本を紹介します（★は児童書です）



成り上がり

えがみ こう
江上 剛／著【小説】

ハダカー貫から日本一の金融王へ。武士の子として生まれ、幕末、明治、大正と激動の時代を生き抜いた銀行業の元祖・安田善次郎の前半生を描く。



死の授業

あら い まん
新井 満／著【哲学】

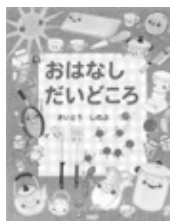
新潟市立寄居中学校2年2組27名は初め驚き、やがて怒り、泣き、最後に悟った。いかに生きるべきかを。新井満が母校の中学生たちにしかけた授業の記録。



手袋でつくるてぶぐるみ

ささがわ いさむ
笹川 勇／著【遊び】

折り返す、引っぱる、結ぶ…。簡単な方法で手袋が動物や食べものに変身！はさみも針も使わないから、子どもでも安心して楽しめるてぶぐるみを紹介。



★おはなしだいどころ

さいとうしのぶ／作・絵【読み物】

テーブルの上で、しおとこしょうがけんかをしています。原因は、こしょうが、つまってでないしおのことを笑ったから。二人はけんかをはじめ…。



★たのしいマジック

ゆうきとも／著【趣味】

トランプ、コイン、ロープ、ハンカチなど、身近なもので演じるマジックが満載。トリックだけでなく、演技をするための準備やポイントとなるセリフも紹介。



★アマンダとくまの子

ターシャ・テューダー／著【絵本】

アマンダの家にやってきた、黒いくまの子アダム。アマンダやお兄さんのベッドにもぐりこんで寝るのが大好き。ある日、家にお客さまがやってきて…。

イベント案内 ※1月15日～2月5日までのイベントをご案内します

館室名	と き	内 容
市立	1月24日(月)11時～	おはなし会(赤ちゃんむけ)
	2月12日(土)11時～	おはなし会
志摩	1月22日(土)14時30分～	よみきかせかい
	2月2日(水)11時～	よみきかせかい(赤ちゃんむけ)
磯部	1月22日(土)13時30分～	古文書学習会

特別整理休館のお知らせ

2月1日(火)～11日(祝・金)の期間、蔵書の点検・整理・補修などのため、志摩市立図書館(阿児ライブラリー)、磯部図書室、志摩図書室は休館します。

カレンダー (1月9日～2月12日まで)

日	月	火	水	木	金	土
1/9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	2/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12

●市立図書館休み ▲志摩・磯部休み
■市立・志摩・磯部休み

燈明山の三吉とおさん ②

いま、安乗岬の燈台付近は、むかしは土地も広く、松林がうつそうと茂っていて、村人は燈明山(こつめやま)または、とうめともいっていました。

いまから、三百年ほど前に、とうめ山の鼻に丸太やぐらを組み、その先に、燈ろうという、あかりをともしものがついていました。

安乗の若者二人が、毎晩交たいでとうろうに灯をともし、的矢湾へ入る千石船(せんごくぶね)が安心して航行できるようにしていました。

とうめ山の松林に、めおときつねがすんでいて、村の人たちは、おすきつねを、三吉、めすきつねを、おさんと呼んでいました。

ある晩、若者が交たいのため、森の中の細い道を登って行くと、とうめの三吉がおたふくに、おさんがお姫さまにばけて、若者の前にあらわれ、とうせんほをして「ちよいと兄さん、その弁当箱の中にある、あぶらあげがほしいの」といって、道をふさぎました。

おどろいた若者は、今晩の夜食に持ってきた弁当箱から、あぶらあげを二つにちぎって、おたふくとお姫さまに、ほつりなけたところ、いつのまにか二人は消えてしまいました。

次の晩も、武士と小姓にばけていました。それから、三吉とおさんは、いろいろな姿になって、若者にあぶらあげをねだっていました。

この話を聞いた村役人は、きつねを殺してしまおうと相談していましたが、近くににあった長寿寺(ちようじゅじ)の和尚さんが、

「いくらいたずらきつねでも、殺生はいけない。それよりも、稲荷さんをまつたらよろう」と村役人に申されたので、森の中に、稲荷さんをまつことにしました。三吉とおさんは、いつのまにか、稲荷さんの使いものになって、ほくらに住みついてしまいました。

それから、村びとが稲荷さんにあぶらあげをそなえて、おまいりするようになり、三吉とおさんは、いたずらをしなくなりました。

〔阿児のむかしばなし〕より



人権学習発表会

迫間教育集会所

☎ 55・0837 FAX 55・0956

毎月、小学生および中学生を対象に人権学習会を実施しています。参加している子どもたちの取り組みの成果として、発表会を開催しますので、ぜひご観覧ください。

と き 1月23日(日) 8時30分～

ところ 磯部生涯学習センター
(多目的ホール)

三重県都市マスタープラン公聴会

三重県 県土整備部 都市政策室

✉ toshiki@pref.mie.jp

☎ (059) 224・2718

県都市マスタープラン(志摩都市計画区域)の素案を作成しましたので、素案を縦覧するとともに、縦覧期間中に意見申出書の提出があった場合には、公聴会を開催します。

素案の縦覧

期間: 1月7日(金)から1月24日(月)まで

(土・日曜日、祝日を除く開庁時間に限る)

場所: 三重県県土整備部都市政策室
三重県情報公開・個人情報総合窓口
志摩建設事務所、市役所都市計画課
※県のホームページにおいて、縦覧期間中は素案の閲覧が可能です。

(<http://www.pref.mie.jp/TOSHIKI/HP/toshi/kouchou.htm>)

公聴会

日時: 2月6日(日) 13時開会

場所: 志摩市役所4階会議室

※公聴会で意見を述べようとする人は、意見申出書を縦覧期間中(必着)に知事あてで三重県県土整備部都市政策室に提出してください。

課税課からのお知らせ

課税課

☎ 44・0211 FAX 44・5260

償却資産の申告がはじまりました

市内で事業を行っている法人または個人が所有し、事業のために用いる構築物や機械などの資産を所有している人は、毎年1月1日現在の資産状況を申告する必要があります。

対象となる事業所には、12月中旬に市から「申告書」と「申告の手引き」を送付していますが、新規に事業を開始したなどで届いていない場合は、課税課までご連絡ください。

申告期限 1月31日(月)

評価替えに伴う固定資産土地評価の現地調査を行っています

日 程 平成23年2月末日まで

調査員 不動産鑑定士

平成24年度評価替えに伴う固定資産土地評価の現地調査を行っています。市から委嘱されている鑑定士は「委嘱状」を持っています。不審に思われた場合は、お問い合わせください。

第48回 新春税務講演会

伊勢税務連絡協議会

(伊勢商工会議所内)

☎ (0596) 25・5155

FAX (0596) 23・1151

と き 2月1日(火) 15時～17時

ところ 伊勢市宇治中之切町152

神宮会館大講堂(内宮前)

講 師 名古屋国税局長

うしかねひろゆき
氏兼裕之さん

演 題

税務行政の現状と行方
「経済・社会のグローバル化・IT化の中で」

住宅借入金等特別控除 (住宅ローン控除)の申告説明会

と き 2月2日(水)～4日(金)
13時30分～15時30分

(受付は30分前から)

※説明会の途中入場はできませんので、開始時間までに会場にお入りください。

ところ 阿児ライブラリー2階

【対象となる人】

平成22年中に住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入などをして、次の要件に該当する人

- ・住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き居住していること
 - ・民間の金融機関や住宅金融支援機構などの住宅ローンを利用していること
 - ・住宅ローンなどの返済期間が10年以上で、月賦のように分割して返済すること
 - ・床面積が50㎡以上で、2分の1以上が居住用であること
 - ・平成22年分の合計所得金額が3千万円以下であること
 - ・平成20・21年にマイホームの譲渡に係る特例を受けていないこと
- ※認定長期優良住宅や中古住宅などの場合、他にも要件があります。

【持ち物】・住民票の写し(原本)

- ・家屋の登記事項証明書(原本)
- ・(土地も取得した場合)土地の登記事項証明書(原本)
- ・売買(工事請負)契約書(写し)
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(原本)
- ・源泉徴収票(原本)
- ・印鑑、筆記用具、計算機など

※認定長期優良住宅や中古住宅などの場合、他の書類が必要となる場合があります。



電話

FAX FAX

Eメール

ホームページ

志摩市ファミリー・サポート・センターの 提供会員になってみませんか？

ファミリー・サポート・センターって？

会員登録して、会員間で子育ての助け合い（子どもの預かりや送迎など）をします。全国的にも展開されており、その運営形態は様々です。市は自治体直営で運営しており、現在、子どもを預けたい「依頼会員」は、100人超、子どもを預かる「提供会員」は30人超、両方に登録する「両会員」の人は20人超の登録があります。提供会員は「有償ボランティア」として、自分の空いた時間や、都合に合わせて、依頼会員の要望に応じます。子どもが好きで、自分のときも困ったからお手伝いしてみたいという人、「自分の子どもと遊んですごせれば・・・」という子育て家庭の人、退職して余裕が出来た時間を、サポートに使いたいという人、「短時間の送迎ならできるよ。」という人など、いろいろな提供会員に支えられています。

提供会員になるには？

特に必要な資格はなく、子どもが好きな人なら、どなたでもOK！です。

子どもの預かりや、保育所、幼稚園、小学校、習い事などの送迎ができ、1時間700円の報酬が得られます。センターが指定する、年2回程度の講座を、どれか1回受講してください。

その他、ステップアップ講座として、他団体が主催する講座なども、受講できます。

子育てたすけあい講座2を行います！

以下の日程となります。提供会員希望の人は、できれば全日程の参加が望ましいです。

会員登録を希望しなくても、単発の講座参加もOKです。

講座 番号	日 時	場 所	内 容	講 師
1	2月19日(土) 10:00~12:00	市役所4階 404会議室	赤ちゃんから大人になるまでの心の 発達と大人のかかわり	鈴鹿国際大学 准教授 臨床心理士 仲 律子さん
2	2月20日(日) 10:00~12:00		子どもが病気のときってどうすれば いいの？	医療法人 童心会 理事長 羽根 靖之さん
3	2月20日(日) 13:30~15:30		たすけあいができる町にするために	三重みなみ子ども ネットワーク 理事長 秋山 則子さん
4	2月26日(土) 10:00~12:00	阿児アリーナ ミーティングルーム	子どもの事故を防ぐために (AEDの使用法)	日赤三重県支部 富内 直美さん
5	2月27日(日) 10:00~12:00		発達障がいについて(仮題)	医療法人 童心会 発達支援室クオール 室長 芹田 まきさん

※託児サービスもあります。
託児申込は2月5日(土)
までをお願いします。

※ 申込締切:平成23年2月15日(火) ※

申込先: 志摩市ファミリー・サポート・センター



44・0892



shima-family@able.ocn.ne.jp



景観計画策定市民会議の委員募集

「志摩市景観計画」について、市民の皆さんにアイデアなどを提案してもらうため、市民会議のメンバーを募集します。

「志摩市景観計画」は、市の総合計画、都市計画マスタープランに即しつつ、一定の行為に対する届出・勧告に関して市の景観特性をふまえた基準を定めるものです。

任期

景観計画の策定が完了する日まで
(平成24年度中)

開催予定

平成22年度 1回

平成23年2月中旬を予定

平成23年度 3回

平成24年度 2回

募集人員 若干人

募集期間 平成23年1月21日(金)

応募方法

応募用紙(都市計画課および各支所窓口、市ホームページから願います。)に記入し1月21日までに都市計画課に提出してください。(郵送、FAX、Eメール可)

問い合わせ・提出先

〒517-0592

志摩市阿児町鵜方3098番地22
都市計画課

☎ 44・0305

FAX 44・5262

✉ toshikeikaku@city.shima.lg.jp

ジュニアゴルフ教室生徒募集

志摩市ゴルフ協会事務所

伊勢志摩カントリークラブ内

☎ 57・3251

対象者 小学生、中学生

未経験者歓迎(先着20人)

放送大学附属図書館所蔵 コレクション展 日本残像 ～ちりめん本と古写真が語る

幕末・明治～

放送大学三重学習センター

☎ (059) 233・1170

と き

2月3日(木)～6日(日)

9時～19時(最終日 17時まで)

会 場 三重県立図書館

※入場無料

県立松阪高等学校通信制課程 生徒募集

三重県立松阪高等学校通信制課程

☎ (0598) 30・5300

FAX (0598) 25・0533

松阪高等学校通信制課程では、平成23年度の生徒を募集します。

【学校説明会】

① 2月6日(日)

② 3月6日(日)

③ 3月20日(日)

※①②は14時～16時、

③は10時～12時

場所 松阪高等学校

【後期選抜】

① 出願期間

2月22日(火)

～2月25日(金) 正午まで

② 検査日

3月10日(木)

【再募集】※定員に満たなかった場合

① 出願期間

3月25日(金)

～3月31日(木) 正午まで

② 検査日

4月3日(日)

【検査場所】

後期選抜、再募集ともに松阪高等学校

妊婦健康診査の検査項目が追加されます

総合保健センター

☎ 44・1100 FAX 44・1102

平成23年1月から、公費助成対象となる妊婦健診の検査項目に、ヒト白血球ウイルス(HTLV-1)抗体検査が追加されます。この検査にかかる費用は、これまで個人の負担でしたが、母子感染の防止と、子育て世代への支援のため、県下の全市町で統一し、無料で検査が受けられるようになりました。現在、妊娠中で、まだ抗体検査をしていない人は、各産科医療機関窓口にて抗体検査用受診券が備え付けてありますので、検査を受けてください。

一般家庭の住宅用火災警報器設置 状況調査を行います

志摩広域消防組合 消防本部予防課

☎ 43・1418 FAX 43・1423

実施期間

1月中旬から2月上旬まで

実施地区 浜島町全域

実施時間 土曜、日曜、休日および祝日を除く日の9時～16時30分

実施内容 全世帯の住宅用火災警報器および消火器の設置状況の聞き取り調査(在宅のみ)。

販売や引取りは行いません。

服装は、「住宅用火災警報器設置状況調査実施中」の腕章、帽子、ジャンパーを着用し、身分証明書を携帯します。

聞き取り調査のみで、屋内に入ることはありません。



「広報しま」と「志摩市ホームページ」に掲載する広告の広告主を募集します

平成23年4月から平成24年3月までの「広報しま」および「志摩市ホームページ」に掲載する広告の広告主を募集します。

※「広報しま」は平成23年4月号から平成24年3月号まで、「志摩市ホームページ」は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの掲載分です。

❖ 掲載規格および掲載料金

広告媒体	掲載期間	申込期限	種類	サイズ	掲載料	募集枠数
広報しま	3か月1単位 複数単位の申込み可。 ※ただし、年度を越える期間不可。最長4単位(12か月)	4月～6月号は、 2月18日(金) ※以降については、お問い合わせください。	1段 2分の1 相当	縦50mm × 横88mm	1単位 30,000円	8
志摩市ホームページ	1か月1単位 複数単位の申込み可。 ※ただし、年度を越える期間不可。最長12単位(12か月)	順次募集 ※申込日によって掲載開始月は異なりますので、詳しくはお問い合わせください。	バナー広告	縦50 ピクセル × 横140 ピクセル	1単位 5,000円	18

◆申込方法

広告掲載申込書に広告原稿を添えて、締切日までに郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で市役所総務課に申し込んでください。

◆原稿デザイン

広告原稿は広告主で作成してください。掲載料に広告原稿デザインおよび作成費用は含まれません。

◆掲載の決定

申込書、広告原稿を要綱などに照らし審査のうえ、市税などの納付状況を調査し決定します。広告掲載希望者が募集した枠数を超えるときは、抽選により決定します。

広報しま 掲載スペース

複数枠の希望も可能です。
2枠を希望された場合、サイズは
縦50mm×横175mmとなります。

バナー広告 スペース

問い合わせ	総務課
	☎ 44・0201
	FAX 44・5252



平成23年度児童館・放課後児童クラブの臨時職員を募集します！

募集職種	児童館厚生員	放課後児童クラブ指導員
業務内容	放課後や学校休業日など、家に保護者がいない子どもを預かり、遊びを通じて児童の健全育成を図ります。 (児童館は幼稚園～小学3年生、放課後児童クラブは小学生が対象となります。)	
応募資格	平成23年3月31日現在、満18歳以上で、志摩市に通勤可能で地方公務員法欠格条項に該当しない人。 保育士等の資格の有無は問いません。	
募集人数	7人程度	2人程度
任用開始日	平成23年4月2日	
任用期間	6か月（以降、6か月単位で更新する場合があります。）	
勤務地	鵜方・神明・国府児童館	大王・志摩放課後児童クラブ
勤務時間	【平日】 13時～18時 【学校休業日（土曜日、夏季休業日など）】 8時～18時のうち 7時間45分勤務の 2交替制	【平日】 14時～18時 【学校休業日（土曜日、夏季休業日など）】 8時～18時のうち 7時間45分勤務の 2交替制
賃金	時間給880円 (ただし、学校休業日など7時間45分勤務のときは、日額6,800円)	
勤務条件	雇用保険：加入 通勤手当：市の規則に定める通勤手当を支給 有給休暇：市の規則に定める基準により付与	
募集期間	1月11日（火）～1月28日（金）	
申込手続	総務課・各支所にある「平成23年度臨時職員任用登録申込書」に記入の上、子育て支援課へ提出してください。 市ホームページからもダウンロードできます。	
選考方法	応募者へ後日、面接試験の案内を通知させていただきます。日時未定。	
問い合わせ	子育て支援課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260	

給食物資

納入登録業者を募集します

市立学校給食センターが発注する給食物資の納入登録業者を募集します。希望する業者は、下記によりお申し込みください。

1. 登録資格

- ①志摩市競争入札資格者名簿に登録済みであること
- ②志摩市学校給食用物資納入業者選定要綱を遵守し、各給食センターの指定時間に材料の納入ができること

2. 受付期間 2月10日（木）～28日（月）

のうち土曜、日曜、祝日を除く
平日の9時～17時

3. 登録申請書類

- ①登録申請書（様式第1号）
（各給食センターにあります）
- ②保健所の営業許可証写し
- ③食品衛生監視票写し

4. 納入品目

- ①精肉および加工品 ②青果物 ③魚介類および加工品 ④牛乳および乳製品 ⑤酒類 ⑥乾物 ⑦調味料 ⑧豆腐類 ⑨麺類 ⑩米穀類 ⑪冷凍食品 ⑫その他

5. 登録申請場所

各給食センターに直接持参、または郵送で申し込んでください。複数の学校給食センターに登録申請する場合も、いずれか1か所への提出で結構です。

6. 登録有効期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日

※詳細については、各給食センターにお問い合わせください

浜島学校給食センター ☎ 53・0633
〒517-0404 志摩市浜島町浜島3083番地

大王学校給食センター ☎ 72・1343
〒517-0603 志摩市大王町波切1506番地2

志摩学校給食センター ☎ 85・5966
〒517-0703 志摩市志摩町和具314番地1

阿児学校給食センター ☎ 43・4735
〒517-0502 志摩市阿児町神明1538番地10

磯部学校給食センター ☎ 55・1124
〒517-0214 志摩市磯部町迫間426番地8

家庭児童相談

家庭児童相談室 ☎ 44・4866

相談員が、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

と き 平日9時～12時
13時～16時

ところ 市福祉事務所

こころの相談

保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

相談日・会場

と き・ところ

- ① 1月20日(木) 磯部保健センター
- ② 1月25日(火) 総合保健センター
- ①②ともに9時～12時
13時～16時

申し込み 個別相談のため、各相談日とも要予約となりますので、前日正午までに予約をお願いします。

申し込み・問い合わせ

- ① 磯部保健センター ☎ 55・4011
- ② 総合保健センター ☎ 44・1100

こころの健康相談

伊勢保健福祉事務所

☎ (0596) 27・5148
FAX (0596) 27・5253

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

と き 1月27日(木)
13時～15時 ※要予約

ところ 県志摩庁舎

年金事務相談

伊勢年金事務所

☎ (0596) 27・3601
FAX (0596) 28・4311

と き 1月12日(水)
10時～12時・13時～15時

ところ 市商工会館

持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑
※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。
※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

司法書士による無料登記相談会

津地方法務局総務課

☎ (059) 228・4191
と き・ところ

1月 7日(金) 志摩文化会館
1月21日(金) 阿児アリーナ
※両日とも13時～16時
次回は、2月4日(金)・18日(金)
13時～16時阿児アリーナで開催予定です。

子ども相談

家庭児童相談室

☎ FAX 44・4866

相談員が、子育てや子どもの成長などについての相談を受け付けています。※要予約

と き・ところ

2月 4日(金) 市役所 志摩支所
2月25日(金) 磯部保健センター
※両日とも10時～16時

クッキングセミナー2011

国際交流協会事務局

☎ FAX 55・0330

フィリピン料理を作りながら楽しくフィリピンについて学びましょう。

と き 1月23日(日)
11時～14時

ところ 阿児アリーナ 料理教室

会 費 協会会員 200円
一般 500円

定 員 30人

申込期限

1月15日(土)

平成23年4月採用予定 志摩広域消防組合消防吏員の募集

志摩広域消防組合 消防本部

☎ 43・1418 FAX 43・0499
採用予定者数 6人

受験資格

- ① 昭和59年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた人
- ② 採用後、志摩広域消防組合管内に居住し得る人
- ③ 学校教育法による高等学校卒業と同等以上の学力を有する人(平成23年3月卒業見込みの人を含む)
- ④ 日本国籍を有する人
- ⑤ 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人
- ⑥ 心身健全で、消防業務に支障がないこと。

申込受付期間

1月4日(火)～1月13日(木)

試験日・会場 第一次試験

1月23日(日)

志摩広域消防組合消防本部 3階

海の相談所

鳥羽海上保安部 浜島分室

☎ 53・0300 FAX 53・2752

「巡視船いせかぜ」が浜島管内の各漁港に適宜巡回訪問し、海に関する相談、疑問、要望などをお伺いします。

と き・ところ

1月16日(日) 和具漁港

1月23日(日) 御座漁港

※両日とも10時～14時

見て！みて！志摩の国チャンネル☆

今月のケーブルTV行政チャンネルの番組をお知らせします。

※内容、時間などは予告なく変更することがあります。

ケーブルTV デジタル123ch / アナログ6ch

	1月1日～15日	1月16日～31日	番組紹介
毎時	00 志摩の国 5	00 志摩の国 5	志摩の国 5 行政情報を動画でお知らせします。 志摩の国かわら版 行政情報を文字とナレーションでお知らせします。内容は随時更新されています。 今月の番組エンディング スポーツクラブの皆さんです。
	5 お天気・文字ニュース	5 お天気・文字ニュース	
	15 かわら版	15 かわら版	
	30 志摩の国 5 (再)	30 志摩の国 5 (再)	
	35 お天気・文字ニュース	35 お天気・文字ニュース	
	45 かわら版	45 かわら版	

1月1日～10日は毎時0分～10分、30分～40分 市長・議長の新春インタビューを放送します。

山口 舞選手 感動をありがとう!! ～全日本女子バレー 銅メダル獲得～



東京・国立代々木競技場などで行われた4年に1度の女子バレーボール世界選手権の最終日、日本は世界ランク2位のアメリカとの3位決定戦に臨み、フルセットの末3-2の逆転勝ちで銅メダルを獲得しました。日本が世界選手権でメダルを獲得するのは1978年以来32年ぶり。この全日本女子代表として、志摩市出身の山口舞選手の活躍が高く評価されました。



山口舞選手は小学4年生の時にスポーツ少年団に入って、バレーボールの練習に励むようになりました。中学生になってからもバレーボールを続け、県代表メンバーにも選ばれました。そして、慣れ親しんだ志摩を離れ大阪国際滝井高校に進学し厳しい練習に仲間とともに励み、インターハイでベスト8に入る成績を残しました。

当時、同校の河本昭義総監督はバレーボールの市民クラブの監督としてもシーガルズを立ち上げ、プロバレーボールリーグVリーグ（現：Vプレミアリーグ）に参戦していました。このつながりから、山口選手たち大阪国際滝井高校のバレーボール部員は、合宿などでシーガルズと練習する機会があり、この頃から、河本総監督は山口選手の才能を高く評価し、シーガルズへの入団、プロへの道を勧めてくれました。山口選手はプロチームでもレギュラーとして頭角を現し、リーグ戦での活躍の他にも、シーガルズの国体5連覇に貢献。そして、昨年には全日本女子代表メンバーに登録され、「ワールドグランドチャンピオンズカップ2009」が開催されると、急遽チームに召集され、世界の大舞台に立ちました。このデビュー戦で山口選手は、自分の持ち味であるスピードを生かした攻撃を心がけ、初選出ながらこの試合でチーム最多タイの15得点を挙げ、チームは逆転勝利を飾ることができました。

山口選手は、応援してくれている人たちとの交流を大切にしています。その交流は、山口選手が自身の経験を振り返り「子どもたちにバレーボールを通じて思いやりを持ち、信じあえる仲間をたくさん作ってほしい」と願い、帰郷時には志摩市の子どもたちにバレーボールを教えています。



今回も「女子バレーボール世界選手権」に向け、山口選手は市のバレーボール協会の関係者に「志摩の皆さんに感動を与えることができればと思います」とメールを送っていました。そんな山口選手が、全日本の仲間と一緒に汗を流して32年ぶりに獲得したメダル。大きな感動を与えてくれました。山口舞選手、志摩市に感動をありがとうございました。これからも皆さんの応援よろしくお願いします。

12月のデータ

平成22年11月30日現在

人口 総数 57,421人(-38) 男 27,025人(-15) 女 30,396人(-23) 世帯数 22,736世帯(10)

()内の数字は前月との比較です。

交通 事故数/105件(-1) うち人身事故25件(11)、物件80件(-12) 死者数/2人 傷者数/34人

火災 件数/4件(2)

救急 出動件数/201件(-45) 広域管内(南勢分署含)

()内の数字は前年との比較です。

編集・発行/志摩市 市長公室

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。

☎(0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

☎くわしくはWEBで 志摩市役所 検索

✉shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。